

令和8年度 第2回朝日村上下水道事業運営審議会 概要

項目	審議内容・主な質疑応答・意見の概要
1. 朝日村財政計画について	【事務局からの説明】 ・第 2 期朝日村行政改革大綱(財政計画)の実施状況及び見直し、料金改定による収入増加の必要性を説明。 ・経営戦略において経常収支比率 100%以上を維持するため、理想として水道料金の 30%値上げをあげている。 【主な質疑応答・意見】 ・横山会長：ライフラインである水について、村の財政繰入などで値上げを引き延ばせないのか。別の観点はないか。 →事務局：村の財政や一般会計の限界があり、独立採算制の原則や将来の管路更新に備えて料金を上げる必要がある(一般会計からの繰入は年約 6 千万円)。 ・豊田委員：水源開発(西洗馬水源など)の必要性や審議内容について、村民が納得できるようホームページ等で説明し意見公募(パブリックコメント)をしてはどうか。 ・三村委員：水の権利や水源の現状(大尾沢の枯渇など)について、村民への周知を徹底すべき。 ・清澤委員：ライフラインに関わる重要な値上げなので、知らないところで話が進んでいると言われないう、しつこいくらいに様々な方法で周知してほしい。
2. 上下水道使用料の見直しについて	【事務局からの説明】 ・水道 10%、下水道 5%の値上げをした場合の料金表(基本料金・20 m³使用時のシミュレーション等)を説明。 【主な質疑応答・意見】 ・上條職務代理：松本市等の動向も踏まえ、一律の値上げではなく、生活の苦しい人や一番使う人が多い段階の負担を抑える「料金の傾斜(超過料金の段階化)」を検討してほしい。 ・三村委員：低収入の世帯への配慮として、基本料金の上げ幅を抑えて超過料金を上げるなど、複数のシミュレーションを見せてほしい。また、一般用と事業用の区分や、大口・小口の集計があると納

項目	審議内容・主な質疑応答・意見の概要
	得感が出る。 ・横山会長：値上げの方向性は概ねやむを得ないが、生活苦の方や高齢の年金生活者への配慮が極めて重要。また、行政の責任逃れの道具にされないよう、村民への説明責任を尽くしてほしい。 ・塩原委員・上條職務代理：農家など季節による使用量の変動（夏と冬など）も考慮したデータを比較・提示してほしい。 →事務局：いただいた御意見をもとに、段階的な超過料金の設定や、一般・事業別のシミュレーションを作成し直す。議会提出のタイミングも、皆さんがご納得いただける時期にする。
3. その他	・事務局：回覧板や広報等で審議会の状況について周知を図る。 ・次回日程：お盆明けに開催予定。